

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人花山星空ネットワーク
評価実施年月日	2022 年 6 月 18 日
評価者氏名（職名）	太田 耕司（京都大学大学院理学研究科教授）
評価対象年度（期間）	2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位：天体観望会、天体観測教室事業	40%
		第2位：指導者養成講座等研修事業	20%
		第3位：刊行物やHPによる情報発信事業	15%
		このほかの事業	10%
	主たる事業以外の事業		—%
事業以外（管理部門等）			15%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「—」を記入

（２）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	NPO 会員及び未会員の行事参加者
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け 等）	会誌発送の際に呼び掛けの書面を同封。ホームページ、オンライン観望会で募集。パンフレットでの紹介。イベントでの呼び掛け。
③ 評価対象年度における寄附者の人数	のべ77名
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・大幅減) <理由> 会誌送付時に寄附呼びかけを拡大、オンライン観望会時の呼びかけ等
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	一般市民への寄附呼びかけの難しさ。

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	ボランティア のべ68名 339時間 観望会での受付、引率、望遠鏡操作、4次元宇宙シアター解説、及びオンライン観望会での望遠鏡操作、オンライン配信など
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	京都市市民活動総合センター及び CANPAN 提供の補助金・助成金情報の取得

③ 寄附以外の支援の獲得に取り
組むうえでの課題

ボランティアの活動におけるオンライン観望会での配
信技術及び 4 次元宇宙シアターの操作・解説者の養成
が必要である。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

法人はコロナ禍で対面の観望会が制限される中で、YouTube を利用した無料のオンライン観望会を実施した（年間 6 回の観望会のうち 4 回がオンライン）。オンライン観望会の実施に当たっては複数の全国規模メーリング・リストで、観望会の広報を行ない、北は北海道から南は九州まで幅広い地域からの視聴があった。YouTube 録画はアーカイブされ現在でも視聴可能である。このようなコロナ禍での観望会の工夫は高く評価できる。

天体活動指導者養成講座はボランティアの技量育成のみならず、京都府・京都市教育委員会の後援を得て、理科教育や部活指導に携わる教員の研修の場として多数の参加を得ていることは評価に値する。

京都市山科区のアプリ「山科プラス+」に観望会・講演会の掲載を依頼し、地元への浸透を図っている。観望会の様子が市民新聞山科区版（2021 年 10 月号）に掲載されている。

また、京都大学大学院理学研究科附属花山天文台の天体観望会などのイベントにボランティアを供給して協力していることや京大の学生邦楽演奏サークルである「叡風会」と連携して、天体観望会と音楽会を組み合わせるなどの交流を積極的に行なっていることも評価できる。

事業報告書に写真等を少し入れると、更にイベント内容が分り易くなるのではないかな。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性，組織体制の状況など。

事業報告書、会計収支計算書、財産目録、貸借対照表などがホームページ上に公開されており、透明性が保たれている。

理事会の開催については、2021 年度には、第 53 回（4 月 22 日）、第 54 回（6 月 6 日）、第 55 回（11 月 18 日）と 3 回の理事会を開催している。それぞれの理事会では議事録が作成されており、理事会は正常に機能しているといえる。

総会の開催については、2021 年度には、第 14 回通常総会（2021 年 6 月 6 日（日））が、書面表決者を含む過半数の正会員が出席して開催され、2020 年度事業報告、2020 年度会計収支報告、2021 年度事業計画、2021 年度予算計画などの理事会案が承認可決されている。議事録も作成されている。

監事による監査について通常総会に先立って、2 名の監事が会計収支および財産管理に関する監査を実施した上で、その結果を総会で報告している。

今年度も昨年度に続き約 40 万円の赤字である。コロナ禍のせいかもしれないが、引き続き対策の検討が必要であろう。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

2021 年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成金および京都市山科区きずな支援事業補助金が交付され、2022 年度においても子どもゆめ基金助成金の交付が決定し、山科きずな支援事業については交付申請している。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
事業報告書に写真等を少し入れると、イベントの具体的な内容がより分かり易いものになるのではないかな。	イベントの進行を示す写真やイベント参加者から寄せられたアンケートなどを今後事業報告書に添付することを検討したい。
今年度も昨年度に続き約 40 万円の赤字である。コロナ禍のせいかもしれないが、引き続き対策の検討が必要であろう。	赤字の原因の一つに会費収入の減少がある。それは通常なら対面での行事開催時に入会する方がこの 2 年は大変少ないためであると考えている。寄附のお願いと併せて新規入会者が増加する手立てを検討していきたい。

備考（審査委員会のコメント）

コロナ禍の中でも、オンラインの活用等により活動を継続するための努力が認められる。 新しく始められたオンラインの取組は、広く法人の活動の周知に繋がっていることが伺えるが、そこで何らかの収益化を試みることも検討していただきたい。 また、刊行物発行に係る費用が大きい現状を踏まえ、ウェブ配信等により費用削減を図るか、又は現行の紙媒体を継続するのであれば更なる事業の収益向上を図るなど、会員の満足度を下げない方法による情報発信、提供の取組を検討されたい。
--